

# 第5回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年12月15日（木曜）		13時30分 開会	
	休憩 13:36-13:37、13:42-13:48、13:48-14:00			
			14時35分 閉会	
	休憩時間： 0時間19分		会議時間： 0時間46分	
会議場所	役場3階 本会議場			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委員長 渡辺洋一郎	委員 常通 直人	
	副委員長 中田智恵子	副委員長 黒田 栄継		
	委員 梶澤 幸治	委員 堀切 忠		
	委員 立川 美穂	委員 正村紀美子		
	委員 中村 和宏	委員 柴田 正博		
	委員 寺町 平一	委員 西尾 一則	議長 早苗 豊	
説 明 員	政策推進課長	石 田 哲	商工労政課長	仲野 裕司
	同政策調整係長	村上 佳子	環境土木課長	橋本 直樹
	魅力創造課長	西田 昌樹	同道路維持係長	本保 隆之
	都市経営課長	佐藤 季之	教育振興課長	有澤 勝昭
	同都市経営係長	齋藤 錦	生涯学習課長	日下 勝祐
	健康福祉課長補佐	側瀬 美和	同スポーツ振興係長	梅森 祐之
	同障がい福祉係長	矢野 貴士		
	高齢者支援課長	坂口 勝己		
	子育て支援課長	佐々木雅之		
	子育て支援センター長	阿部 弘美		
参考人				
欠席委員 氏 名	委員 橋本 和仁			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	総務係主査 上田瑞紀	
<p>1 開 会 鈴木委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 公共施設等再配置構想について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1～1-4</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：担当課から説明を求める。</li> <li>・政策推進課長：令和5年度実行計画を踏まえた「公共施設等再配置構想」について、12月現在の状況をまとめたもの。本構想は配置を図面にまとめたものであり、施設ごとの詳細は個別計画等に委ねている。内容を政策調整係長から説明する。</li> </ul>				

- ・政策調整係長：資料説明（市街地、農村地域別に変更点を説明）。
- ・委員長：最初に、市街地に係る「資料1-1及び1-2」に対する質疑を行う。  
（質疑なし）
- ・委員長：次に農村地域に係る「資料1-3及び1-4」に対する質疑を行う。  
（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 物価高騰に対する今後の支援策について 当日資料2

- ・委員長：第3回合同委員会（10月5日開催）での調査以降、議会として約2か月にわたり、支援策の検討・協議を重ねてきた。本日は、これらの経過を踏まえて、議会としての最終的な対応方法の決定に向けて協議したい。具体的には、支援策の案は前回の全員協議会で情報共有した6項目（水道料金減免・町内消費喚起飲食店応援クーポン・現金給付・若者支援・ごみ袋配布・鍵盤ハーモニカ助成）に整理したところであり、町に対する議会の意思として提言書にまとめたい。本日は、この考え方について合意形成を図り、次回の合同委員会で、提言書の内容を協議・決定し、すみやかに町長に対して手交したいと考える。意見・質疑はないか？
- ・堀切議員：制度設計シートの内容についての質疑は行わないのか。
- ・委員長：たたき台として事業の制度設計を想定したものであり、制度設計の詳細までも提言書に記載するものではないと考えており、6項目の合意形成を図るものとした。
- ・梶澤委員：議員間討議の内容を考慮しながら進めてきた。今回示された、12月中に提言を手交するというスケジュールの確認が先決。スケジュール案で進めて構わないと考える。
- ・委員長：今回示したスケジュールによる提言書の手交について意見をいただきたい。
- ・堀切委員：物価高騰のアンケートを行う検討がなされていると承知している。アンケートが反映されないスケジュールで構わないのか。
- ・委員長：早期の提言のために、1月以降のアンケート分析は待たずに、一旦これまでの議論を区切りとした提言としたい。なお、アンケートの分析は各所管委員会で行っていただく。
- ・中村委員：物価高騰対策は今後も継続が必要となる可能性が高い。まずは、今回の提言として整理すべき。前回委員会で意見のあった給食費だけではなく、ワークショップにおける整理から漏れた内容はほかにも多数ある。
- ・正村委員：本日の協議を踏まえ、両委員長のもとで提言書案を作成いただき、次回委員会において決定することが肝要。
- ・梶澤委員：今回まとめている6項目について、まずは決定すべき。ほかのものについては今後の協議としていくべき。
- ・委員長：現時点では6項目が議員間討議で決まっており、この部分で提言していきたいと考える。アンケート結果など他の部分は、今後の検討としたい。
- ・梶澤委員：理解する。提言の内容についての思いは各委員が本日述べていくべき。それを踏まえた案の作成を願いたい。

- 委員長：提言書の作成における考え方などご意見はあるか。
- 柴田委員：町が進めてきた対策に不足がないかという視点で議論が始まった。提言書の形としては、鍵盤ハーモニカの助成は高騰対策とは少し違うということもあり、支援策の背景にある視点を持って整理すべきと考える。
- 委員長：具体的な6項目を網羅する形ではなく、町の対策に不足しているものはないかという視点でたたき台を作成する。
- 堀切委員：公平性という視点を大事にすべき。
- 立川委員：本会議で決議するやり方もあるはず。提言書であっても、町に必ず予算化させるという意味を持たせたものとするべき。
- 委員長：提言書は、内容全ての実施を強制するものではない。提言の視点を持って事業構築すべきという内容となる。
- 立川委員：町長に任せるのではなく、議会の意思を反映させるものにすべき。
- 委員長：意見として伺う。
- 委員長：スケジュール、提言書の作成に異議はないか？  
(異議なし)
- 委員長：提言書で対応する6項目以外の内容については、各所管で検討を継続していただきたい。
- 立川委員：次回示される原案の作成は、両常任委員会の正副委員長で行うことが適切と考える。
- 委員長：これまでの進め方についても一任されてきた。同様に原案も両常任委員長及び副委員長でまとめたい。提言書の体裁として、6項目の事業の実施要求ではなく、6項目から分析できる視点により作成してよろしいか。  
(異議なし)
- 常通委員：グループワークから優先順位を付けて取り出したもの。6項目の実施ということではなく、理念としての作成でよい。委員の考えもあるため、当日資料ではなく早めの資料配布に配慮願いたい。
- 委員長：早い段階で示せるようにしたい。
- 立川委員：委員それぞれ考え方は違う。理念だけの記載なのか、6項目を具体的に記載すべきなのか確認すべき。
- 正村委員：両委員長に一任でよろしいと考える。
- 立川委員：町の支援対象になっていない若者世代については、明確な文言で作成すべき。
- 委員長：ほかに意見がなければ、次回の提言書協議、決定に向けて作業を進める。  
(異議なし)
- 委員長：異議なしと認め、次回の全員協議会で提言書の内容を協議・決定する。以上で調査事項「イ」を終了する。
  
- 委員長：自由討議を諮る。調査事項の「ア」について、意見はないか？  
(意見なし)
- 委員長：議件を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について

12月21日、全員協議会終了後とする。

(2) その他

・委員、事務局なし。

・議長：提言についてのスケジュールが決定した。素案作りに各議員が協力して当たっていただきたい。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年12月15日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充